# 000000000000 5...

### 住宅用火災警報器を設置しましょう。 住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し、知らせることで大切な命を守ります。

火災が起きた時は、いち早く気づくことがとても重要です。安全・安心を高めるために、 住宅用火災警報器を設置しましょう。

東京消防庁管内では条例により、すべての住宅の全ての居室、台所、階段に住宅用火災 警報器の設置が義務づけられています。現在8割以上の住宅で設置されていますが、必要 な全ての場所への設置はその内の6割程度です。定められた全ての場所へ設置しましょう。 住宅用火災警報器には、火災を感知すると、設置された全ての警報器が鳴動する連動型 や、インターホンに接続し、外部に火災を知らせることができるものもあります。

住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や故障、電池切れ等により、火災を感知できなく なることがありますので、本体のボタンを押したり、ひもを引いて、定期的な点検を行いま しょう。また、取扱説明書・製造年等で本体などの交換時期を確認することも大切です。



## **家庭に消火器を備えましょう。**

いざという時に備えて、消火器の適切な使い方を身につけましょう。

消火器による初期消火は、火災の被害の抑制に非常に効果的で す。火を使う場所には、消火器を備えましょう。

消火器には、共同住宅等で設置が義務付けられている消火器の 他、一般住宅向きの小型で軽量な住宅用消火器や片手で簡単に使用 できるエアゾール式簡易消火具があります。

いざという時に備えて、地域の防災訓練や消防署のイベントに参 加して消火器の適切な使い方を身につけましょう。





※消火器には使用期限が定められています。 ※消防職員が住宅用防災機器を販売することはありません。悪質な訪問販売等にご注意ください。

防炎製品は、火が接しても着 火しにくく、燃え広がるのを防 ぎます。防炎製品には寝具類、 エプロン、アームカバーなどが
防炎製品ラベル







......

「住まいの防火防災診断」とは、高齢者、障害者の方 など、災害時に支援が必要な方のお宅を消防職員が

> 訪問し、火災、震災、家庭内事故等の危険性についてアド バイスなどを無料で行うものです。一回あたりの診断の 所要時間は約30分です。住まいの防火防災診断につい ては、最寄りの消防署まで、ご相談、お問合せください。

## 【 火災予防 】暖房器具やガスコンロなどの使

布団による燃焼比較実験

用状況、住宅用火災警報器の設 置状況など 】家具類の転倒・落下・移動防止対

策の実施状況など 家庭内事故】階段、床等の転倒危険個所の状 況、浴室内事故の危険性など

※診断を行う場合は必ずご本人の同意をいただきます。

携帯電話等は、通報者が今いる場所が分からない場合が多く、災害発生場所を特定するの に時間がかかる傾向があります。スムーズな通報のためポイントを確認しておきましょう。



近くの住宅の表札、電柱、公衆電話、自動販売機などに住所が 書かれていることがあります。

住所や目標とした建物等は、確認のために2回おたずねします。 Ш (位置情報サービスを"オン"に設定しておくことで、場所の特定がしやすくなります。

災害救急情報センター、救急隊や消防隊から折り返じの電話をかける場合があります。

通報後、救急隊や消防隊が到着するまではスマートフォン・携帯電話の電源を切らないようにしましょう。

## 通報時は、あわてず。はうきり・正確に!!

まずは落ち着いて通報してください。「火事ですか?救急ですか?」をはじめ必要な情報をおたずねしま す。また救急の場合、状況により必要な応急処置を指導します。



火災の場合に おたずねすること ◆住所(近くの目標物・ビル 等の場合何階か?)



救急の場合に が思い場合におかれたずねすること

◆住所(近くの目標物・ビル等の場合何階か?) ◆誰がどうしたのか?

到着した救急隊へお伝えください。

**"**"

◆通報者の氏名・電話番号 ※かかりつけ病院や詳しい持病等の事は



-28E-5

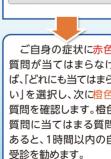


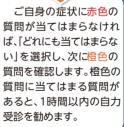


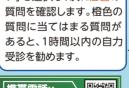
急な病気やけがをした際に、

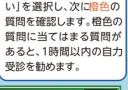
白ら緊急性の判断ができます。

こちらから













救急車での搬送が必要 画面上のボタンから救急車を要請できます

東京版教急受診ガイド



救急車を要請(今すぐ119番から救急車を要請) 今すぐに受診(1時間以内に病院へ) これから受診(6~8時間以内に病院へ)

明日には受診(24時間以内に病院へ)

病 院 へ 行 く?救 急 車 を 呼 ぶ?迷 った ら … 電話でも! ネットでも! (2) 東京消防庁 東京都医師会 東京都福祉保健局







水